

令和8年6月（第3回）役員会議事要旨

日 時 令和8年6月24日（水）13：30～16：01

場 所 本部棟第一会議室（ウェブ会議システム「Microsoft Teams」を併用）

出席者 8／8

那須学長、三村理事、菅理事、前田理事、小代理事、阿部理事、佐藤理事、藤原理事

陪席者 松本監事、小原監事、神例副理事、佐藤副理事、伊藤評価センター長、

石田コンプライアンス推進室長

○ 学長が一時退席したため、その間は役員会規則第4条第2項の規定に基づき、あらかじめ学長の指名を受けていた三村理事が議長を代理し、議事進行を行った。

○ 議 事

1 審議事項

（1）文学部長の解任について

学長から、資料に基づき、文学部長の逮捕事案を受け、岡山大学における部局長の任命等に関する規則（平成16年岡大規則第26号）第12条第1項第3号の規定に基づき、部局長を解任することについて、説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

（2）2027年度入学生からの授業料適正化の方針（案）について

三村理事から、資料1に基づき、令和8年3月に示した授業料適正化の方向性（案）について、その後、学内各部局や学外関係者等との意見交換及びウェブサイトへの意見募集を行い、ステークホルダーからの多様な意見を踏まえて検討を重ねた結果、このたび授業料適正化の方針（案）として取りまとめた旨の説明があった。あわせて、本方針は、教育研究水準や生活環境を含む「高付加価値」で選ばれる大学を目指す観点から、将来にわたり教育費用を確保し、教育・研究環境の改善・向上及び国際化の推進を図るものであり、授業料適正化により得られる財源は、学修環境の整備や学生支援の充実等に充てる旨の説明があった。

また、留学生を含む学生の進学機会が損なわれないよう、優秀かつ意欲のある学生へ必要な教育研究活動支援を拡充する方針である旨の説明があった。

以上を踏まえて審議の結果、原案のとおり承認された。

なお、本件は、6月25日（木）開催の臨時記者発表において説明することとした。

（3）業務の実績に関する報告書等の提出について

学長の指名により、伊藤評価センター長から、資料2に基づき、第4期中期目標期間に係る業務の実績については、国立大学法人評価（4年目終了時評価）に対応するため、「第4期中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書（実績報告書）」及び「中期目標の達成状況報告書（達成状況報告書）」を作成し、提出するものである旨の説明があった。

また、評価対象のうち教育研究の状況については大学改革支援・学位授与機構(NIAD)による評価が行われるため、それぞれに対応した報告書を作成していること、報告書

は計画担当部署と評価センターにおいて、複数回の確認・検証を行い取りまとめたものであることの説明があった。報告書の作成に当たっては、中期目標・中期計画及び評価指標に記載されたことが着実に実施されているかに加え、成果の発展性、実績に基づく具体的な数値の記載、専門用語の適切な説明等の観点から確認を行っている旨の説明があった。

以上を踏まえて審議の結果、原案のとおり承認された。

なお、本件は、6月30日（火）までに提出することとした。

（４）令和7年度決算について

小代理事から、資料3に基づき、令和7事業年度の財務諸表について、貸借対照表、損益計算書、キャッシュフロー計算書、決算報告書、当期総損益（利益）や病院及びその他セグメントの損益状況、監事及び独立監査人による監査報告のそれぞれに係る概要説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

なお、本件は、6月30日（火）までに文部科学省あてに提出することとした。

（５）令和9年度概算要求について

小代理事から、資料4に基づき、文部科学省への令和9年度概算要求事項について、例年と異なることとして、ミッション実現加速化係数の廃止に伴い、教育研究組織改革分（組織整備）に係る新規要求及び継続拡充要求は行われず、継続分を中心とした要求となる旨の説明があった。

また、令和8年度に採択された未来医療創発研究所については、現時点では単年度措置とされており、その継続に係る取扱いについては引き続き確認が必要であることから、情報収集を進めている旨の説明があった。続いて、現時点での主な概算要求事項として、教育研究組織改革分の継続事業、設備整備マスタープランに基づく研究設備及び施設整備等について、説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

なお、今後、文部科学省から要求事項に係る順位付け等を求められた際は、学長に一任することとした。

また、本件は、所定期限までに文部科学省あてに要求手続きを進めることとした。

（６）岡山大学病院改革プラン令和8年度改正版について

前田理事から、資料5に基づき、岡山大学病院改革プランについては、社会情勢の変化や補助金による新規事業の実施等に対応するため、適宜修正を行っているもので、本改正版については岡山県、岡山市、医師会及び関係病院等への意見照会を経ている旨の説明の後、このたびの主な改正点について、概要説明があった。

○令和7年度文部科学省補正予算「大学病院機能強化推進事業」に関する記載の追加・修正

○診療報酬改定に伴う収支計画の見直し

以上を踏まえて審議の結果、原案のとおり承認され、おって岡山大学病院ホームページにおいて公表することとした。

（７）寄付講座の新規設置について

三村理事の指名により、佐藤副理事から、資料6に基づき、寄付講座「アントレプ

レナーシップ教育講座」(大学院ヘルスシステム統合科学研究科)に係る新規設置について、提案があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

(8) 職員の処分について1 (陪席制限)

学長から、教員の懲戒処分に係る概要について説明の後、学長の指名により、石田コンプライアンス推進室長から、資料(机上配付)に基づき、経緯等に係る詳細について説明があった。教員懲戒等審査委員会において審査された処分量定について種々の意見交換及び審議の結果、停職2月とすることを承認するとともに、被処分者への通知等今後の対応については、学長に一任することとした。

(9) 職員の処分について2 (陪席制限)

学長から、教員の懲戒処分に係る概要について説明の後、学長の指名により、神例副理事から、資料(机上配付)に基づき、経緯等の詳細及び教員懲戒等審査委員会において審査された処分量定について説明があった。

なお、当該教員から同委員会における陳述の請求があり、処分量定が最終決定に至っていない状況となったことから、現段階における処分量定等について意見交換を行った。

2 報告事項

(1) 令和7年度 中期計画の進捗状況について

三村理事から、資料7に基づき、第4期中期目標・中期計画の達成に向け、評価指標のモニタリング及び進捗状況等のレビューにより、毎年度、中期計画の進捗状況等について点検を行っている旨の説明があった。続いて、三村理事の指名により、伊藤評価センター長から、令和7年度の進捗状況について、各計画担当部署から提出された点検シートに基づき、進捗状況の確認及び検証を行った結果、全体としては順調に進捗しており、一部の計画においては優れた成果が確認されている一方、評価指標の年度目標が未達成となった計画については、原因分析を踏まえた対応及び進捗管理の強化が必要である旨の報告があった。

なお、本件は、一部非公表資料を除き、おって本学ホームページにおいて公表することとした。

(2) 令和7年度資金管理及び運用実績の報告について

小代理事から、資料8に基づき、令和7年度における資金管理及び運用実績の概要について報告があった。

3 その他

(1) 次回開催日について

今回は、7月22日(水) 13時30分から開催することとなった。

以 上